

大分県報

令和三年
第二〇一号
四月二十三日

（金曜日）

目次

告示

- 土地改良区の定款変更認可（二件）……………一
- 特定第二号漁業者の共済義務加入に係る同意成立……………一
- 道路区域の変更……………一
- 労働委員会告示……………二
- 大分県労働委員会あつせん員候補者……………二
- 公告……………三
- 県営土地改良事業の工事の完了……………三

○告示

大分県告示第三百二十三号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。
令和三年四月二十三日

土地改良区名	大井手堰土地改良区	所在地	中津市	認可年月日	令三・四・一三
--------	-----------	-----	-----	-------	---------

大分県告示第三百二十四号
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。
令和三年四月二十三日

令和三年四月二十三日

大分県報（告示）

一

土地改良区名	富水溜池土地改良区	所在地	速見郡日出町	認可年月日	令三・四・一三
--------	-----------	-----	--------	-------	---------

大分県告示第三百二十五号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第三項の規定による届出を審査した結果、次の加入区の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。
令和三年四月二十三日

大分県知事 広瀬勝貞

- 加入区の名称
南海部第四加入区
- 加入区の区域
大分県漁業協同組合の地区のうち旧米水津村漁業協同組合の地区
- 加入区の区分
漁業災害補償法第百四条第二号に掲げる漁業のうち小型定置網漁業

大分県告示第三百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
その関係図面は、令和三年四月二十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
令和三年四月二十三日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
一般国道二一三号	豊後高田市白野字高鼻五 一二二番一から 豊後高田市白野字高鼻五 一三〇番三まで	前 後	五・〇 メートル 二四・八	八五・五 メートル	
		前 後	四〇・〇 メートル 一三・八	八五・五 メートル	

県道豊後高田安岐線				豊後高田市田染上野字一ノ坪四九三番一地从先から豊後高田市田染上野字一ノ坪五〇一番地先まで	前	A	二八・〇 一・一〇	一七三・四	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
豊後高田市田染上野字一ノ坪四九三番一地从先から豊後高田市田染上野字一ノ坪五〇一番地先まで				後	A	二八・〇 一・一〇	一七三・四		
豊後高田市田染上野字高取一二三四番九地先から杵築市大田沓掛字障子平二七一一三番四まで				前	A	二〇・〇 七・〇	六〇〇・〇		
豊後高田市田染上野字高取一二三四番九地先から杵築市大田沓掛字障子平二七一一三番四まで				後	A	二〇・〇 七・〇	六〇〇・〇		

○労働委員会告示

大分県労働委員会告示第一号

大分県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

令和三年四月二十三日

大分県労働委員会会長

深田茂人

氏名

現職及び前歴

委嘱年月日

深田茂人

大分県労働委員会会長公益委員
弁護士

平二八・二・九

鈴木芳明	大分県労働委員会会長代理公益委員 大分大学名誉教授	平二五・二・二六
柴田尚子	大分県労働委員会公益委員 元大分県生活環境部長	令二・二・一七
清水立茂	大分県労働委員会公益委員 弁護士	令二・二・一七
三浦恭子	大分県労働委員会公益委員 一級建築士	平二六・二・一二
佐藤寛人	大分県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会大分県連合会会長	平二八・二・九
松尾竜二	大分県労働委員会労働者委員 日本製鉄大分労働組合組合長	平二六・九・二四
藤本雅史	大分県労働委員会労働者委員 情報産業労働組合連合会大分県協議会議長	平二八・二・九
新宮高志	大分県労働委員会労働者委員 全日本運輸産業労働組合大分県連合会執行委員長	令二・二・一七
太田美乃里	大分県労働委員会労働者委員 UAゼンゼン大分県支部男女共同参画推進委員長	平二八・二・九
藤野久信	大分県労働委員会使用者委員 大分県経営者協会専務理事	令二・二・一七
児玉雅紀	大分県労働委員会使用者委員 株式会社大分カード代表取締役社長	令二・二・一七
白川憲一	大分県労働委員会使用者委員 大分交通株式会社常務取締役	平三〇・二・一三
大山直美	大分県労働委員会使用者委員 Team&AMA RE代表	平三〇・二・一三
熊埜御堂康昭	大分県労働委員会使用者委員 三和酒類株式会社代表取締役常務	令二・二・一七
稲垣守	大分県労働委員会事務局長	令三・四・一三
笹原良宣	大分県労働委員会事務局調整審査課長	令三・四・一三

○公 告

次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。
令和三年四月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事 業 名

着手年月日

完了年月日

県営中山間地域総合整備事業
(ほ場整備)
(豊後大野東部地区西泉工区)

平二七・九・一二

平三〇・三・二八

令和三年四月二十三日

大分県報(公告)